

平成23年度第1回 新居浜市男女共同参画審議会(結果)

日 時 平成24年3月26日(月) 14:00～15:30

場 所 旧庁舎2階会議室

出席者 新居浜市男女共同参画審議会委員17人(欠席者3人)

市民部長 男女共同参画課長 担当職員

【会 長】 …… 会長 挨拶 ……

< 議事進行 >

【会 長】 男女共同参画施策の平成23年度事業報告及び平成24年度の事業内容説明

【事務局】 《説明》

【会 長】 ただいまの事務局からの説明で、何かご質問等ありませんか？

【委 員】 ウイメンズプラザについて、利用者数や講座内容等の資料はあるが、講座受講者等施設利用者からの意見を調査する必要がある。どのような講座を受けたいのか、講座内容をどのようにしてほしいのかなどを事業に反映させるべきと思います。

【事務局】 ウイメンズは定期的に利用者アンケートを取っていますので、どのような形で皆様に提供するのかは協議させて下さい。

【委 員】 市職員にワークライフバランスのアンケートを実施したとあるが、市は民間企業に先駆けて取り組む必要があると思う。その結果やそれに対してどのような方策をとる(とっていく)のかを発信すると民間の参考になると考える。

【事務局】 アンケートの際非公開ということで実施した。しかし意識調査の値(%)は、公開することで、担当課と協議します。

【委 員】 20年前と比較すれば、女性を取り巻く環境はずいぶん整ってきたが、実質はどうかという疑問がある。一例として、女性の学習の場が増えたのがよいが、学習を終えた方がその知識を生かされるような状況ではないと思う。また、男女共同参画は男女がともに協力しながら進めなければならない。

【委 員】 ウイメンズの各事業では、男性にもPRしているが参加者が少ない状況です。男性の料理教室でも、個々に当たって参加者を募っているが、参加された方の意見を聞くと好評で次年度も参加したいという声が多くあった。

【委 員】 ウイメンズの各事業は、高齢者が多い傾向にあり、若年層の参加増加が課題である。

【委 員】 若年層は市のHP、市政だよりを見ないのでこのような事業を広報するのは難しい。

- 【委員】 行政には、男女共同参画の諸事業において、魅力ある計画を立てて多くの市民の参加が得られるよう取り組んでいただきたい。
- 【委員】 ウイメンズで再就職を前提にパソコン講座等を利用しているが、企業側からの要望も取り入れた講座内容にしていきたい。
- 【委員】 主要課題Ⅲの「女性の能力が発揮できるまちづくり」で女性をという視点より、男女がともに能力を発揮できるような取り組みをしていただきたい。
- 【委員】 今年の卒園式はお父さんの参加が例年になく多く場所の確保に苦慮した。子育てを夫婦協力して行うことが定着してきていると感じる。
- 【委員】 若い方を事業に誘うには、文書の配布も必要だが、保育園、幼稚園、学校、職場で直接呼びかけをして参加者を募るのが有効だと考える。
- 【会長】 次に、平成24年度の男女共同参画関係事業の説明をして下さい。
- 【事務局】 《説明》
- 【会長】 それでは、皆さまから一言ずつ男女共同参画推進につきまして、ご意見、ご感想をお願いします。なお回答は一括して行います。
- 【委員】 災害時に精神的な病になった方が多くいたと聞いている。ワークライフバランスの充実にこのような精神の病にならない取組を実施していただきたい。
- 【委員】 ウイメンズの講座では、リピーターが多く新規の方が少ないように思う。
- 【委員】 いま、イベントの案内はメルマガが多く、参加申し込みもメールでできることが多い。  
また、参加者の声を講座案内に追加しておく、より多くの反響があると思うし、安心して参加できると思う。イベントは案内だけでなく、その内容や参加者の感想をもっと情報発信することが次の案内につながると思う。
- 【委員】 ワークライフバランスは、実現するとその先にどんなものがあるのかを市民の方々に知らせる必要があると思う。
- 【委員】 この事業計画どおりの目的がすべて果たされると大変素晴らしいまちになると思うが、それだけで市民が変わるとは思えません。なかなか変わらないから男女共同参画が進展しないと思う。
- 【委員】 中学校では、各行事を通じて父親の参加割合が増加している。しかし、家庭では父親の存在感が薄くなっていることもうかがえる。ウイメンズで心の相談を実施しているがそれで家庭内の問題が解決した事例がある。しかし、それは問題事例の一部であり、もっと相談が受けられることを市民にPRすることが重要である。

【委員】 昨年実施した安藤哲也さんの講演を聞いて感銘を受けた。事業に参加した市民が次の行動につながるような取り組みが重要である。

【委員】 男女共同参画計画では、行政・市民・事業者の責務と書かれているが、行政が中心的役割を果たしながら市民・事業者を巻き込んでいくような取り組みが望ましい。

【委員】 ボランティアをするとき、その作業がワーク・ライフのうち、ワークになっている。ワーク・ライフバランスを実現するうえで、ボランティアとのかかわりについて学びたいと思う。

【委員】 重点目標4 国際理解・交流の推進ですが、庁内で外国人対応窓口を設置だけではなく、観光地での外国人向けのガイドの育成とか、観光につなげる取り組みが必要と思う。

【委員】 ウイメンズは、中身は立派なことをしているのに広報がいきわたらないため様々な意見が出てくると思う。もっと広報活動に力を入れるべきと思う。また、ウイメンズまつり等では高校生等若い人たちの参加を期待したい。

【委員】 政策決定の場への女性の参画率は50%となっている。今が32%程度なので目標として適切でしょうか。専門分野や、組織そのものに女性が少ない審議会は、男性がほとんどを占めるケースも多い、そのため女性委員を増やすことが容易な会を重点的に増やしていくことが必要と思う。

DV支援に関して、起こってからの対処は当然重要だが、DVが起こりにくいまちづくりも必要と考える。

【会長】 事務局からこれまでの意見についての考え方を説明して下さい。

【事務局】 まず、当課で所管する意見、要望についてはすぐできるもの、今後の課題とするものがあると考えます。また、他課が所管することについては当課から伝えます。

一点目として、ウイメンズの広報について講座受講者の感想や講座の様子などを紹介することは早速関係者と実施に向け協議いたします。

二点目にDVに関しましては、学校、病院と連携はとれていますので、今後できるDV相談支援センターでさらに充実するよう取り組みます。

三点目に女性の参画率の目標ですが第4次、第5次長期総合計画を通じた数値ですので、男女共同参画計画でもそれを踏襲しています。また、愛媛県では40%の参画率と伺っていますので、当面は40%を目標に進めます。

四点目にワークライフバランスの推進は、第2次男女共同参画計画、第5次長期総合計画で重点課題となっています。また、男女共同参画のリーダー研修も予算の都合

がつけば実施したいと思います。

【会 長】 ありがとうございます。最後に事務局から何かありますか？

【事務局】 皆さま、二年間どうもありがとうございました。今回をもちまして、委員の皆さまには任期最後の審議会となります。任期中には第二次男女共同参画計画策定を始め、様々な場にてご協力をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

最後に、市民部長 工藤順から審議委員の皆様にお礼を申し上げます。

【部 長】 市民部長 挨拶

【事務局】 これをもちまして、「新居浜市男女共同参画審議会」を終わらせていただきます。皆さん、お忙しいところご出席ありがとうございました。